

安全・安心の医療・介護を存続していくため、新型コロナウイルスの影響を受ける医療機関・介護事業所への新たな公的資金の投入を求める要望意見書

新型コロナウイルスの感染の広がりによって、医療機関は感染対策に奔走しており、介護事業所は感染におびえながら介護を提供しています。

医療機関は患者が感染を恐れ受診を控えたことにより患者減となっており、さらに、新型コロナウイルス感染者の受入れベッドを空けておくことや医師・看護師が特別な体制を取ることから一般診療と入院患者数が減少し、手術や検査、健康診断の先延ばしやキャンセル等が起きています。

介護事業所は感染を恐れた利用者のキャンセルによる利用者減、新規入所の減が起きており、これらのことによって医療機関も介護事業所も大幅な収入減となっています。

こうした中で医療機関、介護事業所が安全・安心の医療・介護を継続していくためには、新たな公的資金の投入が不可欠です。

よって、国においては、安全・安心の医療・介護を存続していくため、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 医療機関・介護事業所が前年の収入を確保できるように新たな公的資金を投入すること。
2. 医療機関・介護事業所で働く労働者が前年の年収を確保できるように手だてを取ることを。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月18日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣